

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| 連番 | 担当課等                          | 委託業務番号           | 委託業務名称                       |                                   | 委託業務場所                                                                  | 委託業務概要                                        |
|----|-------------------------------|------------------|------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
|    | 契約期間                          | 契約年月日            | 契約金額                         | 契約相手方                             | 選定理由                                                                    | 根拠規定                                          |
| 1  | 会計課                           | 令和7年度<br>長会計第4号  | 公金収納システム運用業務の委託              |                                   | 長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 ほか                                                   | 各金融機関が収納した公金を集約し市の口座へ収納する。                    |
|    | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで   | 令和7年4月1日         | 2,983,200円                   | 滋賀県大津市浜町1番38号<br>株式会社滋賀銀行         | 公金の収納又は支払事務の総括は指定金融機関が行うと地方自治法に規定されているため、本市の指定金融機関である滋賀銀行へ委託するもの。       | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                         |
| 2  | 会計課                           | 令和7年度<br>長会計第3号  | ロックバッグ方式の集金に関する委託            |                                   | 長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 ほか                                                   | 指定金融機関に引き継ぐ公金等を、安全性を考慮した『ロックバッグ方式』で集金する。      |
|    | 令和7年4月1日 から<br>令和8年3月31日 まで   | 令和7年4月1日         | 2,595,780円                   | 滋賀県大津市浜町1番38号<br>株式会社滋賀銀行         | 公金等を指定金融機関（滋賀銀行）へ安全かつ的確に引き継ぐため、集金業務を滋賀銀行へ委託するもの。                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                         |
| 3  | 会計課                           | 令和7年度<br>長会計第35号 | 公金収納システム新規納付書追加業務            |                                   | 長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 ほか                                                   | 基幹業務システムの標準化に伴い、新様式の納付書を公金収納システムで取り扱えるようにする。  |
|    | 令和7年9月12日 から<br>令和8年1月12日 まで  | 令和7年9月12日        | 5,953,200円                   | 滋賀県大津市浜町1番38号<br>株式会社滋賀銀行         | 公金収納業務において指定金融機関である滋賀銀行が提供する公金収納システムを使用しているため、滋賀銀行へ委託するもの。              | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                         |
| 4  | 会計課                           | 令和7年度<br>長会計第47号 | 長浜市財務会計システム改修業務（公金収納デジタル化対応） |                                   | 長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 ほか                                                   | e L T A Xを活用したQ Rコード付き納付書を財務会計システムで発行及び収納を行う。 |
|    | 令和7年10月31日 から<br>令和8年9月30日 まで | 令和7年10月30日       | 3,102,000円                   | 名古屋市中区錦3丁目1番1号<br>日本電子計算株式会社名古屋支店 | 令和8年9月から実施される、e L T A Xを活用したQ Rコード付き納付書での納付に対応するため、既存の財務会計システムの改修を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                         |